

2 刈 高 号 外
令和2年4月30日

保護者の皆様 及び 生徒の皆さんへ

愛知県立刈谷高等学校長 森 昭夫

臨時休業中の登校日について

愛知県教育委員会の方針で、5月6日(水)までとされていた県立学校の臨時休業期間が5月31日(日)まで延長されることとなりました。本校はこれまで休業期間中の登校日を設けない方針でしたが、4月中、電話での面談を行う中で、生徒の間で不安が広がっており、一度生徒の顔を見て学習面や生活面でのケアをする必要があると判断しました。つきましては、臨時休業の期間延長に伴い、5月7日(木)に登校を設定し、以下の要領で、課題配布、諸連絡等を行いたいと思います。

なお、発熱等、体調不良の症状がある場合は登校しないでください。また、症状はないが、外出は自粛させたいとご家庭で判断される場合は登校しなくても構いません。いずれも欠席扱いにはなりません。

記

1 登校日(5月7日)の時間指定について

各クラス名簿番号が奇数の人 9:40登校

名簿番号が偶数の人 13:40登校

2回に分けて指導を行います。いずれも2時間30分ほどで終わる予定です。

2 内容

- (1) 課題配布
- (2) オンライン学習に対応するための情報機器・通信環境調査
- (3) 各教科担当からの連絡
- (4) 諸連絡

3 その他

- (1) マスク着用の上、登校してください。
- (2) 今後対応の変更があれば、きずなネットやホームページで知らせます。

担当 教頭(大野、粟生)
電話 0566-21-3171